

※1 荒川水系河川整備基本方針の場合

※2 荒川水系河川整備計画の場合

河川整備基本方針

平成19年3月策定(※1)

長期的な河川整備の最終目標

<定める事項>

○当該水系に係る河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

○河川の整備の基本となるべき事項

- ・基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項
- ・主要な地点における計画高水流量、計画高水位、計画横断形に係る川幅、流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

河川整備計画

平成28年3月策定(※2)

河川整備基本方針に従って実施する具体的な整備の内容

(計画対象期間:20~30年間程度)

<定める事項>

○河川整備計画の目標に関する事項

○河川の整備の実施に関する事項

- ・河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
- ・河川の維持の目的、種類及び施行の場所

河川工事、河川の維持

○当該水系に係る河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 (※主な対策)

ア 災害の発生の防止又は軽減

【洪水調節容量の確保】

河道で処理できない流量については、既設洪水調節施設の有効活用ならびに洪水調節施設の整備により処理する。その際、中流部において広大な高水敷が有する遊水機能を活かした洪水調節を行う。

【河道掘削、橋梁架替】

本川においては、堤防の新設・拡築、河道掘削、治水上支障となる橋梁等の改築による河積の増大、護岸・水制等の整備を実施するとともに堤防強化を図り、計画規模の洪水を安全に流下させる。

【超過洪水対策】

計画規模を上回る洪水の対策として、関係機関と調整しながら、災害に強く、沿川の土地利用と一体となって水辺に親しむまちづくりが可能となる高規格堤防の整備を図る。

【地震・津波遡上対策】

首都直下地震により甚大な被害を生じるおそれがある荒川流域においては、堤防・水門等の河川管理施設の耐震対策等を講じる。

【危機管理対策】

防災基本計画に則して復旧資機材の備蓄、情報の収集伝達、復旧活動の拠点等を目的とする地域防災活動拠点等の施設及び緊急用輸送路の整備を行う。

○河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水は、既往洪水について検討した結果、そのピーク流量を基準地点岩淵において14,800m³/sとする。このうち流域内の洪水調節施設により7,800m³/sを調節し、河道への配分流量を7,000m³/sとする。

基本高水のピーク流量等一覧表

(単位：m³/s)

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
荒川	岩淵	14,800	7,800	7,000

(参考例) 荒川水系河川整備基本方針の概要(その2)

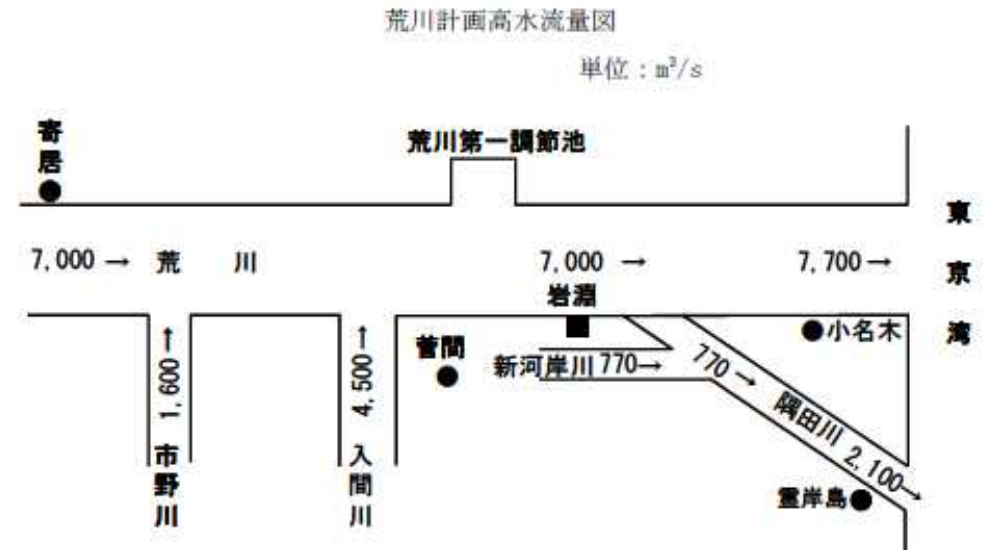
平成19年3月策定

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

ア 荒川

計画高水流量は、洪水調節施設により洪水調節して、寄居において7,000m³/sとし、支川入間川等の流量を合わせ、中流部における洪水調節施設により洪水調節して、岩淵において7,000m³/s、小名木において7,700 m³/sとし、河口まで同量とする。

派川隅田川の計画高水流量は荒川本川からの分派量を0m³/sとし、新河岸川、石神井川、神田川等の支川の流量を合わせ河口において2,100m³/sとする。



(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位一覧表

河川名	地点名	河口または合流点からの距離(km)	計画高水位		川幅(m)	
			A.P.(m)	T.P.(m)		
荒川	よりい寄居	河口から	94.6	84.28	83.14	170
	いわがし岩淵	"	21.0	8.57	7.43	680
	おなぎ小名木	"	3.0	※ 5.10	3.97	690
隅田川	ねがしんま霊岸島	0.0	※ 5.10	3.97	230	
入間川	すがま菅間	荒川合流点から	5.8	16.53	15.39	590
	おがや小ヶ谷	"	14.4	24.37	23.23	220
小畔川	やはら八幡橋	越辺川合流点から	4.4	20.39	19.25	70
越辺川	にがしい入齋	入間川合流点から	11.8	29.09	27.95	180
都幾川	おちと野本	越辺川合流点から	1.8	23.92	22.78	150
高麗川	さかど坂戸	"	0.4	26.64	25.5	140

注) T.P. : 東京湾中等潮位
A.P. : 零点高 = T.P. 零点高 - 1.1344m
※ : 計画高潮位

(参考例) 荒川水系河川整備計画の概要(その1)

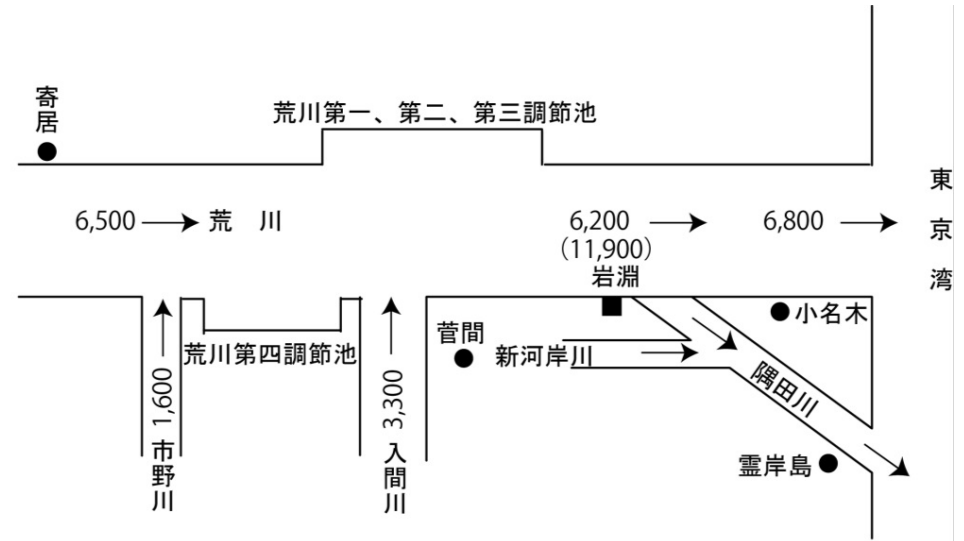
平成28年3月策定

○計画対象期間

河川整備計画の計画対象期間は、概ね 30 年間とする。

○河川整備計画の目標に関する事項

我が国の社会経済活動の中枢を担う東京都及び埼玉県を貫流する荒川の氾濫域には、人口・資産が高度に集積していることから、荒川の重要性を考慮して、戦後最大洪水である昭和22年9月洪水(カスリーン台風)と同規模の洪水が発生しても災害の発生を防止を図る。



※()は、ダム等の洪水調節施設がない場合の流量
図 4-1 荒川整備計画流量図

○河川の整備の実施に関する事項 (※主な対策)

5) 洪水調節容量の確保

中流部では、広大な高水敷に横堤が築造され遊水機能を有しているが、より効果的にピーク流量を低減させ下流への負荷を低減するため、詳細な調査及び検討を行いつつ関係機関と調整の上、荒川第二調節池、荒川第三調節池及び荒川第四調節池の調節池群の整備を行う。

調節池の整備に当たっては、その影響区間も含めて、先行して堤防の整備を行うことにより、必要な高さや幅を確保するものとする。また、関連施設に影響が生じるおそれがある場合には、関係機関と調整し対策を行う。

表 5-5 調節池に係る施行の場所

河川名	施設名	施行の場所		洪水調節容量 (m ³)	機能の概要
荒川	荒川第二調節池	埼玉県さいたま市	37.2k~44.0k 付近	約5,100万	洪水調節
	荒川第三調節池	埼玉県さいたま市、川越市、上尾市	44.4k~48.0k 付近	約1,500万	
	荒川第四調節池	埼玉県川越市、上尾市、比企郡川島町、桶川市	47.2k~55.2k 付近	約3,200万	

(参考例) 荒川水系河川整備計画の概要(その2)

平成28年3月策定

2) 河道掘削

洪水を安全に流下させるため必要な箇所等において、河道掘削を行う。

河道掘削等の実施に当たっては、河床変動、動植物の生息・生育・繁殖環境等に配慮するとともに、継続的な観測を実施しつつ、その結果を踏まえて適切に行うこととし、河道掘削により発生する土砂は、築堤等への有効活用に努める。

表 5-2 河道掘削等に係る施行の場所

河川名	施行の場所			機能の概要
荒川	左岸	東京都江戸川区船堀2丁目～葛飾区堀切1丁目	2.75k～10.0k付近	流下能力向上
	右岸	東京都江戸川区小松川1丁目～墨田区墨田5丁目		
	左岸	埼玉県上尾市大字平方～北本市高尾4丁目	48.4k～59.2k付近	
	右岸	埼玉県川越市中老袋～吉見町大字高尾新田		

※今後の状況の変化等により必要に応じて本表に示していない場所においても施行することがある

3) 橋梁架替

橋梁の高さが低いこと等により洪水の安全な流下の阻害となっている橋梁について、架替を行う。

表 5-3 橋梁架替等に係る施行の場所

河川名	施行の場所			施設名
荒川	左岸	東京都葛飾区堀切4丁目	10.7k 付近	京成本線 荒川橋梁
	右岸	東京都足立区柳原1丁目	10.7k 付近	
	左岸	埼玉県さいたま市西区大字西遊馬	44.0k 付近	JR川越線
	右岸	埼玉県川越市古谷本郷	44.1k 付近	

4) 超過洪水対策

荒川下流部においては、ゼロメートル地帯等に密集した市街地が広がっており、洪水や高潮によりひとたび堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性がある。このような区間では、堤防の決壊を回避するとともに、氾濫時の貴重な避難場所ともなる高規格堤防の整備を行うこととし、事業実施中の地区については、整備を推進する。

表 5-8 高規格堤防に係る施行の区間

河川名	下流端		上流端	機能の概要
荒川	左岸	東京メトロ東西線橋梁付近（江戸川区）	菖蒲川合流部付近（川口市）	超過洪水対策
	右岸	東京メトロ東西線橋梁付近（江東区）	国道17号BP笹目橋付近（板橋区）	

※高規格堤防については、まちづくりとの共同事業であるという特殊性を踏まえ、まちづくり構想や都市計画との調整を図りつつ整備するものとする

表 5-9 高規格堤防に係る施行の場所

河川名	施工の場所			機能の概要
荒川	左岸	埼玉県川口市舟戸町	21.2k～22.4k 付近	超過洪水対策

※今後の状況の変化等により必要に応じて本表に示していない場所においても施行することがある

(参考例) 荒川水系河川整備計画の概要(その3)

平成28年3月策定

(5)地震・津波遡上対策

地震動や液状化の影響により、水門・樋門等の倒壊や、堤防の沈下・崩壊・ひび割れ等、河川管理施設が被災するだけでなく、地震後の洪水及び津波により、河川の水位が上昇し、浸水被害が発生するおそれがある。

このため、耐震性能の照査結果に基づき必要に応じて耐震・液状化対策を行う。

表 5-10 施設の耐震対策に係る施行の場所

河川名	施設名	施行の場所	機能の概要	
荒川	左岸	中川水門	東京都葛飾区西新小岩3丁目 6.9k 付近	耐震対策
		堀切菖蒲水門	東京都葛飾区堀切2丁目 綾瀬川(中川合流点から2.6km)	
		芝川水門	埼玉県川口市領家5丁目 19.7k 付近	
		新芝川排水機場	埼玉県川口市領家5丁目 19.8k 付近	
		旧芝川排水機場樋管	埼玉県川口市元郷2丁目 21.3k 付近	
		三領水門	埼玉県川口市宮町 23.8k 付近	
		三領排水機場樋管	埼玉県川口市緑町 23.9k 付近	
		笹目水門	埼玉県戸田市早瀬1丁目 27.9k 付近	
		笹目排水機場樋管	埼玉県戸田市大字下笹目 28.0k 付近	
		荒川第一調節池排水門	埼玉県戸田市大字下笹目 29.2k 付近	
		昭和水門	埼玉県さいたま市桜区田島 33.8k 付近	
		さくらそう水門	埼玉県朝霞市大字上内間木 33.8k 付近	
	鴨川樋管	埼玉県さいたま市桜区大字下大久保 36.4k 付近		
	右岸	荒川ロックゲート	東京都江戸川区小松川1丁目 2.5k 付近	
		木下川排水機場樋管	東京都江戸川区平井7丁目 6.9k 付近	
隅田水門		東京都墨田区墨田5丁目 10.4k 付近		

(7)危機管理対策

被害の最小化を図る観点から、災害時において河川管理施設保全活動、緊急復旧活動、水防活動等を円滑に行う拠点及びこれにアクセスする管理用通路等について、関係機関との調整の上、洪水時等に周辺地域が浸水した場合にもこれらの活動が円滑かつ効果的に実施できるよう整備を行う。

表 5-13 危機管理対策の整備に係る施行の場所(1/4)

河川名	施設名	施行の場所	機能の概要		
荒川	左岸	西遊馬地区河川防災ステーション	埼玉県さいたま市西区大字西遊馬	緊急復旧活動等の拠点整備(河川防災ステーション)	
	右岸	新田一丁目地区河川防災ステーション	東京都足立区新田1丁目		
	左岸	戸田水防拠点	埼玉県戸田市大字下笹目	緊急復旧活動等の拠点整備(水防拠点)	
		朝霞水防拠点	埼玉県朝霞市大字下内間木		
		右岸	出丸下郷水防拠点		埼玉県比企郡川島町大字出丸下郷
			大里水防拠点		埼玉県熊谷市小人林
			川本水防拠点		埼玉県深谷市島山
右岸	平塚水防拠点	埼玉県川越市平塚			
越辺川	左岸	上伊草水防拠点	埼玉県比企郡川島町大字上伊草		
	鳩山水防拠点	埼玉県比企郡鳩山町大字石坂			
都幾川	左岸	東松山水防拠点	埼玉県東松山市大字下押垂		
高麗川	左岸	坂戸水防拠点	埼玉県坂戸市大字戸口		

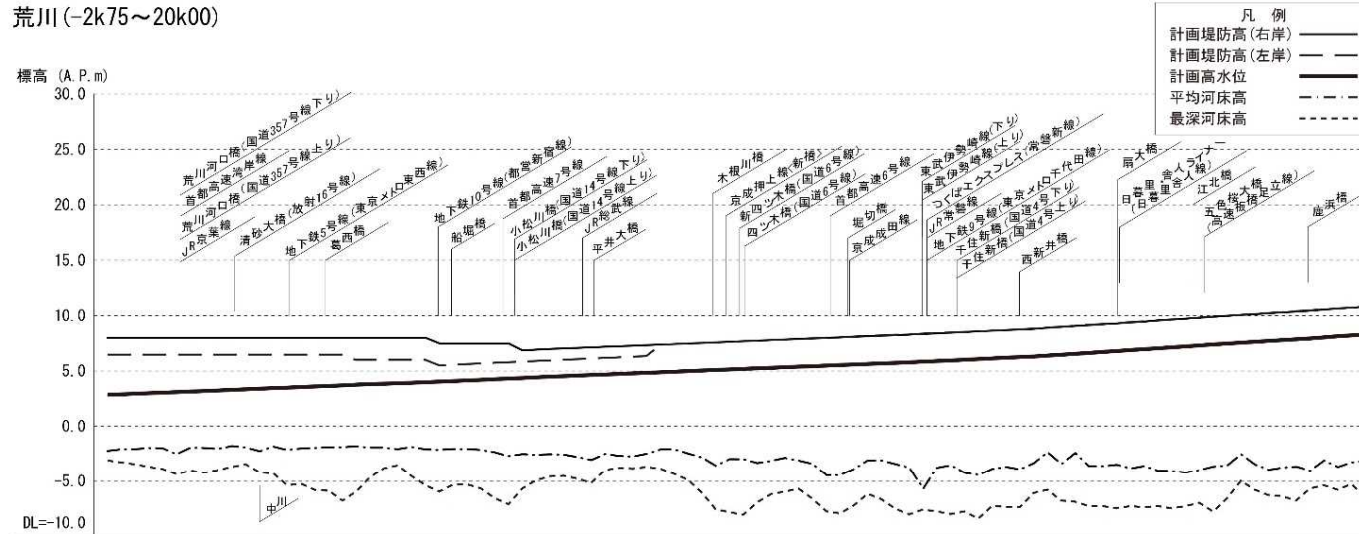
※今後の状況の変化等により必要に応じて本表に示していない場所においても施行することがある
 ※水防拠点の施行の場所は関係機関との調整等により詳細を決定するものとする

(参考例) 荒川水系河川整備計画の概要(その4)

平成28年3月策定

○計画諸元表

荒川(-2k75~20k00)



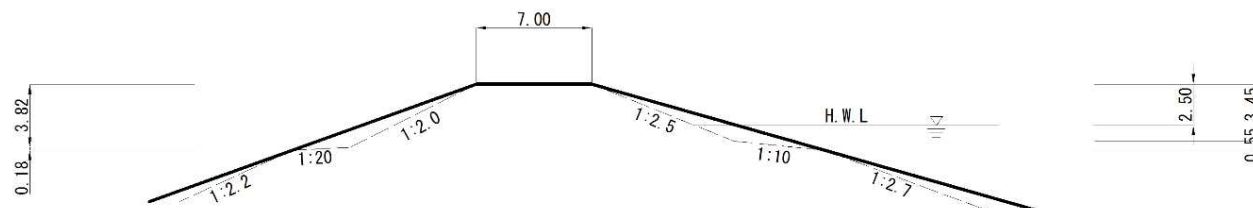
距離標 (k)	計画高水位 (A.P.m)	計画堤防高 右岸 (A.P.m)	計画堤防高 左岸 (A.P.m)
-2.5	2.90	8.00	6.50
-2.0	3.00	8.00	6.50
-1.50	3.10	8.00	6.50
-1.0	3.20	8.00	6.50
-0.5	3.30	8.00	6.50
0.0	3.40	8.00	6.50
0.5	3.50	8.00	6.50
1.0	3.60	8.00	6.50
1.5	3.70	8.00	6.50
2.0	3.90	8.00	6.00
2.5	3.90	8.00	6.00
3.0	4.00	8.00	6.00
3.5	4.10	7.50	5.59
4.0	4.20	7.50	5.70
4.5	4.40	7.50	5.82
5.0	4.50	6.93	5.93
5.5	4.60	7.04	6.04
6.0	4.70	7.14	6.14
6.5	4.80	7.24	6.24
7.0	4.90	7.34	6.34
7.5	5.00	7.44	7.44
8.0	5.10	7.54	7.54
8.5	5.20	7.64	7.64
9.0	5.30	7.74	7.74
9.5	5.40	7.84	7.84
10.0	5.50	7.93	7.93
10.5	5.60	8.04	8.04
11.0	5.70	8.14	8.14
11.5	5.80	8.24	8.24
12.0	5.90	8.35	8.35
12.5	6.00	8.46	8.46
13.0	6.10	8.58	8.58
13.5	6.20	8.70	8.70
14.0	6.40	8.81	8.81
14.5	6.50	8.98	8.98
15.0	6.70	9.14	9.14
15.5	6.80	9.30	9.30
16.0	7.00	9.47	9.47
16.5	7.20	9.64	9.64
17.0	7.40	9.81	9.81
17.5	7.50	9.98	9.98
18.0	7.70	10.14	10.14
18.5	7.80	10.30	10.30
19.0	8.00	10.44	10.44
19.5	8.20	10.64	10.64
20.0	8.40	10.81	10.81

計画諸元表

※平均河床高、最深河床高は平成22年時点を示す。

○堤防断面形状図

荒川(10.7k~28.8k)



(参考例) 荒川水系河川整備計画の概要(その5)

平成28年3月策定

○洪水対策等に関する施行の場所

